

愛知の土地改良

第178号

平成25年9月1日



▲名古屋市

田んぼアート

▼安城市



Land improvement of Aichi

□ 第1回理事会・参与会開催	2
□ 叙勲	2
□ 平成26年度農業農村整備事業に関する重点要請活動を実施	3
□ 林 芳正農林水産大臣に農業農村整備事業当初予算の充実強化を要請	4
□ 四谷地区小水力発電施設完成式挙行	4
□ 第3回産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会開催	5
□ 水土里情報システム操作研修会の開催	5
□ 農業用ため池及び農業水利施設一斉点検の実施について	6
□ 平成25年度土地改良施設維持管理適正化事業加入団体(33期生～37期生)打合せ会議開催	6
□ 水土総合強化推進事業情報	7
□ 平成25年度あいちの農業用水展開催	8
□ 平成25年度水土里レポーター	8
□ 農政情報	9
□ 会員情報	10

第1回理事会開催

8月21日、第1回理事会を愛知県土地改良会館7階大会議室において開催した。理事会は始めに神谷会長の挨拶、続いて、参与としてご臨席の県幹部の方々を代表し、満田大助農林基盤担当局長より挨拶をいただき、議事に入った。提出した下記議案は、いずれも原案どおり承認、可決された。



記

- 1 平成24年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録について
- 2 平成25年度一般会計収支補正予算について
- 3 その他

なお、議案審議終了後、浜田一徳副会長より、副会長職辞任の申し出があり、了承された。(副会長は欠員)

第1回参与会開催

参与会は定款第31条「この会の業務を適切に行うため必要があるときは、参与若干人を置くことができる。」に基づき年数回開催し、諮問に応じていただいているもので、今年度、第1回目の参与会を、7月8日愛知県土地改良会館6階研修室において開催した。

参与会は青木専務理事の挨拶の後、参与を代表

し、満田大助農林基盤担当局長より挨拶をいただき、議事に入った。提出した議案は本会の運営について、受託事業について等で、議案審議の中で、8月21日開催の理事会に提出する平成24年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録について等も併せて協議された。

叙 勲

旭日双光章



早川 健三 氏

本会監事

油ヶ渕悪水土地改良区理事長

政府は平成25年4月29日付で平成25年春の叙勲の受章者を発表した。

本会会員からは2名の方々が旭日双光章の栄に浴された。

このたびの栄えある受章を心からお慶び申し上げ、益々ご壮健でご活躍されますようお祈りいたします。

旭日双光章



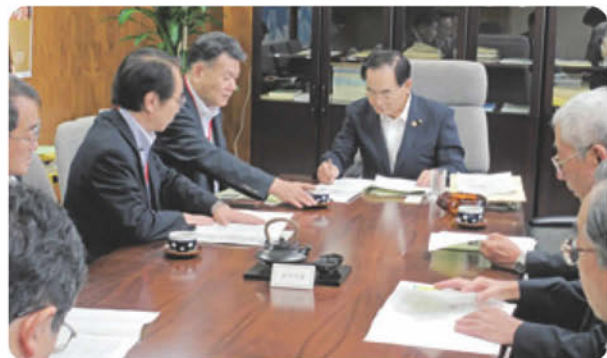
伊藤 馨 氏

十三沖永悪水土地改良区理事長

平成26年度 農業農村整備事業に関する重点要請活動を実施

6月21日、青木章雄専務理事、小久保三夫理事（豊川総合水土地改良区理事長）、森下吉直監事（豊川総合水土地改良区副理事長）、高橋義晴豊川総合水土地改良区副理事長により、3つのテーマ16項目からなる平成26年度農業農村整備事業に関する重点要請を、林 芳正農林水産大臣、江藤 拓副大臣、加治屋義人副大臣、長島忠美政務官、稲津 久政務官、山田俊男参議院議員並びに農林水産省幹部の方々に実施した。中でも、加治屋副大臣には公務のお忙しい中、この要請活動のために時間を割いて要請を受けていただいた。なお、当日は、愛知県から山本信介農林基盤担当

局農地環境対策監始め幹部の方々も同行された。要請書の内容並びに3つのテーマ16項目は次のとおりです。



加治屋副大臣に要請内容を説明

【要請書】

愛知県の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平成22年度の大規模削減以降、農業農村整備事業予算は極めて厳しい状況で推移していましたが、24年度補正を含めた25年度予算について、削減前の状況まで回復していただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

しかしながら、この間の予算の大幅削減により、本県の農業農村整備事業の進捗は大きく遅れ、さらに新規地区の採択を厳しく抑制せざるを得なかったことにより、農村地域における社会基盤整備は滞っております。

今後、地域のニーズに応じた農業農村整備事業を展開していくには、不安定な補正予算に頼るのではなく、計画的・効率的に事業を進めることができる当初予算の確保が不可欠であります。

さて、本県は、古くから木曾川・矢作川・豊川の三大水系を中心に、先人の努力により数多くの農業用水路が開削され、その密度は全国1位であり、農業産出額は常に上位を維持する、全国でも有数の農業県となっております。

これら先人が築き守ってこられた施設を、更に機能的かつ高度に活用し、維持・更新をしていくことが私たちの責務でもありますので、現在、全体実施設計を行っている国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」を早期に着工していただき、更には、これまで補完的な改築に留まってきた大規模水利施設につきましても、適切な時期に次代を見据えた更新を行っていかねばなりません。

一方で、我が国最大規模の海拔ゼロメートル地帯を有する特殊な事情を抱えておりますので、食料生産の体質強化を図る農業生産基盤の整備とともに、南海トラフにおいて発生が危惧される大規模地震や、近年多発するゲリラ豪雨等に備えた、防災・減災のための農業用施設の耐震化・更新整備が喫緊の課題であり、併せてこうした施設の適切な維持管理は不可欠であります。

また、農村における多面的機能の維持や、再生可能エネルギーの一つである農業用水を利用した小水力発電等の取組みは、積極的に進めていかなければなりません。

今回、こうした課題や地域のニーズに応えるべく、3つのテーマで16項目の重点要請を行います。愛知県土地改良事業団体連合会は、今後も国・県と連携して効率的・効果的な農業農村整備事業を展開していく所存でありますので、格別のご高配をお願い致します。

【3つのテーマ16項目の重点要請項目】

- I 地域ニーズに応じた攻めの農業農村整備事業の展開について
 - 1 農業農村整備事業の当初予算の充実強化について
 - 2 水質保全対策事業等の更新制度の拡充について
 - 3 農地防災事業に係る土地改良法手続きの簡素化について
 - 4 農地の集積・集約化に向けた農業基盤整備予算の拡大について
- II 暮らしを支える大規模水利施設の計画的な更新整備について
 - 1 国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区の着工について
 - 2 国営総合農地防災事業 新濃尾地区の推進について
 - 3 国営施設機能保全事業 尾張西部地区の早期着手について
 - 4 国営直轄調査 矢作川沿岸地域の早期着手について
 - 5 水資源機構営 豊川用水二期事業の推進について
- III 国土強靱化に資する農業農村防災対策と持続的な農業生産基盤の整備について
 - 1 農村地域防災減災対策事業及び海岸整備事業の促進について
 - 2 震災対策農業水利施設整備事業等の促進について
 - 3 特定農業用管路等特別対策事業の促進について
 - 4 農地・水保全管理支払交付金の恒久化等について
 - 5 農業用水を利用した小水力発電の促進について
 - 6 農業水利施設の適切な維持管理に対する支援について（ハード・ソフト事業）
 - 7 水土里情報の更新整備に対する支援について



加治屋副大臣に要請書手交

林 芳正農林水産大臣に農業農村整備事業当初予算の充実強化を要請

7月11日、名古屋市内において「林 芳正農林水産大臣との懇談会」が開催された。

懇談会に出席した神谷金衛会長は、「農業農村整備事業予算は、平成22年度の大幅削減以降極めて厳しい状況で推移してきたが、24年度補正を含めた25年度予算について、削減前の状況まで回復していただきましたことに対して、まず



要請を行う神谷会長

もってお礼申し上げます。しかしながら、この間の予算の大幅削減により、愛知県の農業農村整備事業の進捗は大きく遅れ、さらに新規地区の採択を厳しく抑制せざるを得なかった

ことにより、農村地域における社会基盤整備は滞っております。今年立ち上げられた『攻めの農林水産業推進本部』の掲げた『攻めの農林水産業』を進めるため

には、安定的な当初予算の確保が欠かせません。さらに、東日本大震災を受けて、新たに防災・減災対策や小水力発電の促進について社会的な要請が高まっていることから、平成26年度農業農村整備事業の当初予算の充実強化に格段のご配慮をお願いしたい。」と林農林水産大臣に要請した。



要請を受ける林芳正農水大臣

四谷地区小水力発電施設完成式挙行

～「四谷千枚田」に県内第1号の農業用水を利用した小水力発電施設設置～

6月1日、棚田百選に選ばれている新城市四谷の「四谷千枚田」に、農業用水を利用した県内第1号の小水力発電施設が完成し、現地で完成式が行われた。完成式には大村秀章愛知県知事、穂積亮次新城市長、峰野 修県議会議員、神谷金衛愛知県農業用水小水力発電推進協議会長(本会会長)ら70人が出席し、再生可能エネルギーの有効利用策として完成を祝った。完成式で大村知事は「愛知県は農業用水が張り巡らされており、小水力発電を導入しやすい。千枚田での設備を皮切りに県内に広めていきたい」と挨拶。続いて地元の連谷小学校全校児童5人が設備の名前を「でんでん



発電した電力でLEDイルミネーションを点灯

ちゃん」と命名し、大村知事に看板を手渡し、この後、大村知事と穂積市長、峰野県議会議員の3名により発電した電力で「千枚田」と書かれたLEDイルミネーションを点灯させた。

完成した発電施設は、棚田へ送る配水管を分岐させて装置に水を通し、水圧でプロペラが回転して発電し、平均で毎秒10ℓ前後の流量があり常時200wの発電が可能で、装置は最大で1kwの発電電力がある。発電した電力は、棚田を見渡せる「ふれあい広場」のトイレ照明と浄化槽の電源として利用。今後は棚田を保存するため、鳥獣害対策の防護ネット(電気柵)への活用も検討している。



愛称「でんでんちゃん」の名付親、連谷小学校児童

第3回 産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会開催

6月5日、産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会が愛知県土地改良会館において委員18名、オブザーバー23名の出席の下開催された。本委員会は愛知県における農業用水を利用した小水力発電について、産学官と土地改良関係団体の協働連携により県内全域へ普及し、農村資源の有効活用と再生可能エネルギー供給システムの実現をめざすとともに、県内関連産業の振興支援を図ることを目的に設置されたもので今回が3回目の開催となった。委員会は座長である



挨拶を行う座長の山本農地環境対策監

山本信介農林基盤担当農地環境対策監の挨拶の後、出席した各委員による自己紹介の後議事に入った。

協議された議題及び内容は下記のとおり

1.平成24年度の実績について

委員会を2回開催、検討委員会オブザーバー登録団体は25年6月1日現在41団体

2.平成25年度の実績について

啓発パンフレット、導入マニュアル、愛知県の基本整備計画の作成等について

3.小水力発電導入に係る各種手続きについて

(1)河川法改正の動き

従属発電のための水利使用に関する登録制度創設等について

(2)バンク逆潮流の規制緩和

改正後の電力品質確保に係る系統連係技術要件ガイドライン等について

水土里情報システム操作研修会の開催

《初任者研修》

水土里情報システムの運営は3年目を迎え、新たにシステムを操作する初任者を対象に「水土里情報システム操作研修会」を平成25年5月8日～14日に開催した。

※主な研修内容

○水土里情報システムの基本的な操作研修
認証、計測、属性表示、塗り分け、ラベル表示、検索、印刷、集計等

(参加団体:41団体、参加者:83人)

引き続き5月15日、16日に愛知県職員に対して、システムの基本的な操作と県データの更新作業に係わる操作の研修を行った。(参加者24人)



《実務者研修》

利用団体の実務に応じた説明会を平成25年8月5日～9日に開催した。

※主な研修内容

○台帳データの取り込み方法について

○市町村担当者対象

耕作放棄地結果、農振農用地、農地・水対象農用地の管理及び農地集積(人・農地プラン)の管理について

○土地改良区担当者対象

施設等の補修等履歴管理及び賦課台帳の活用について

○JA、NOSAI、再生協議会担当者対象

円滑化データ、共済引受けデータ、戸別所得申請地データの投入について

○その他

現地確認端末、水土里GISLight等の紹介について
(参加団体:38団体、参加者:58人)

今後も本システムを使って、皆様の業務の効率化が図られるような内容の実務的な研修を進めてまいります。

農業用ため池及び農業水利施設一斉点検の実施について

近年、大規模地震や豪雨等の災害により、数多くのため池が被災し、農地だけでなく下流域の住民や家屋等に甚大な被害が発生している。

本会では、土地改良施設耐震対策事業により、国、水資源機構以外が管理する、受益面積2ha以

上の県内の農業用ため池(1,362ヶ所)を対象に、決壊の危険度や周辺への影響度を改めて確認するための一斉点検に取り組んでいる。この調査は、今後のため池の効率的かつ重点的な防災・減災対策を計画するために活用される。

堤体測定①



堤体測定②



堤体測定③



水路測定



また、同事業による耐震対策を計画的に推進するため、県営土地改良事業等により造成された農業水利施設(原則受益面積100ha以上の基幹的な農業水利施設とするが、社会的影響が大きい施設、重要性、緊急性の高い施設は、受益面積30ha

以上)についても一斉点検を実施している。この点検結果に基づき、施設の現状確認と耐震補強などの必要性を把握し、今後の効率的かつ重点的な防災・減災対策を計画するために活用される。

平成25年度 土地改良施設維持管理適正化事業加入団体 (33期生～37期生) 打合せ会議 開催

5月9日、本会7階大会議室において平成25年度土地改良施設維持管理適正化事業加入団体打合せ会議を開催し、加入団体63団体84名の出席のもと次の事項の打合せを実施した。

1. 土地改良施設維持管理適正化事業実施計画

- (1) 平成25年度加入土地改良施設維持管理適正化事業(37期生)の年度別実施状況調査書
- (2) 平成25年度土地改良施設維持管理適正化事業実施計画調査書

2. 土地改良施設維持管理適正化事業事務手続き

3. 注意事項

また、打合せ会議終了後、希望のあった加入団体との個別案件の打合せを実施した。



水土総合強化推進事業 情報

II 平成25年度愛知県管理円滑化事業推進委員会 II

6月7日、本会6階第1研修室において愛知県管理円滑化事業推進委員会を開催し、次の議案について協議し、承認された。

1. 平成24年度事業実績報告並びに収支決算
(土地改良施設の診断・管理指導及び土地改良

- 施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策)
2. 平成25年度事業実施計画並びに収支予算
(土地改良施設の診断・管理指導及び土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策)

II 平成25年度連絡調整会議 II

6月18日、本会6階第1研修室において連絡調整会議を開催した。愛知県農地計画課、農地整備課及び各農林水産事務所建設課のアドバイザーに出席いただき、土地改良施設維持管理適正化事業(33～37期生)の年度別実施状況・実施計画、

平成25年度適正化事業実施計画及び平成26年度新規(38期生)事業実施要望等について協議し、土地改良施設の維持管理、事業の拡充強化について意見交換がされた。

II 平成25年度愛知県換地等強化事業推進委員会 II

6月20日、本会6階第1研修室において愛知県換地等強化事業推進委員会を開催し、次の議案について協議し、承認された。

1. 平成24年度事業実績報告並びに収支決算
(土地改良換地等強化事業・土地改良相談業務

- 事業関係)
2. 平成25年度事業実施計画並びに収支予算
(土地改良換地等強化事業関係)
3. 遅延地区について

II 平成25年度換地事務「新規担当者並びに換地計画実務」研修会 II

8月22日、27日、28日、本会7階大会議室において換地事務「新規担当者並びに換地計画実務」研修会を開催した。東海農政局土地改良管理課、

名古屋法務局、愛知県農地計画課、農業振興課から講師を招き、愛知県、市町、水土里ネット、コンサルタント等の換地技術者が出席した。

II 技術力向上事業 II

技術力向上事業は、農業農村整備事業の円滑な実施を図るため、土地改良区の役職員等の技術力向上を目的に平成23年度より実施されている。

今年度、東海農政局管内は、本会と水土里ネットみえが技術実践研修の実施を計画し、本会で

は、「災害、防災、減災」を主なテーマとして、10月8日～10日の3日間県下の市町村、水土里ネット役職員を対象に開催いたします。(案内文書は9月上旬を目途に発送の予定です。)

平成25年度 あいちの農業用水展 ～水が育てる愛と知の風土～

西尾市岩瀬文庫 市民ギャラリーで開催！

「水の週間」の期間をはさんだ7月30日から8月11日まで、愛知県の主催、水土里ネット愛知と水土里ネット矢作連合、公益財団法人愛知・豊川用水振興協会の共催で、水が育てる愛と知の風土をテーマに「あいちの農業用水展」を西尾市岩瀬文庫において開催した。

この「あいちの農業用水展」は、県下の農業用水の歴史と変遷を中心に、パネル等により時代を追って紹介することにより、先人の努力の積み重ねにより育まれてきた「水」の重要性について広く一般に知らせ、関心を高めてもらうことを目的に毎年開催しているもので、今年度は羽布ダム竣工50周年記念行事の一環として西尾市岩瀬文庫市民ギャラリーで開催した。

展示スペースである1階の市民ギャラリーには、松原用水、宮田用水、木津用水、明治用水、枝下用水、木曾川用水、愛知用水、矢作川用水、豊川用水に関するパネルの展示を行うとともに、西三河地域の農業を支える竣工50周年を迎えた羽布ダムと矢作川用水に関する資料を展示した。

市民ギャラリーには、展示期間中1,025名の来場者があり、展示パネルや展示資料を通じて農業用水の歴史や役割について理解を深めていただいた。

西尾市岩瀬文庫

日本を代表する古書ミュージアム。

明治41年に西尾市須田町の実業家である岩瀬弥助が、本を通じた社会貢献を志して創設した私立図書館。戦後に西尾市の施設となり、平成15年4月に日本初の「古書の博物館」としてリニューアル、19年12月7日に登録博物館となった。重要文化財をふくむ古典籍から近代の実用書まで、幅広い分野と時代の蔵書約8万冊を保存・公開し、日本の本の長い歴史やゆたかな文化について体験しながら学べるユニークな展示を行っている。



8月1日からの一週間は、昭和52年の閣議了解により、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるため「水の週間」と設定されています。

平成25年度 水土里レポーター



21世紀土地改良区創造運動の更なる浸透を図るため、地域の情報を発信していただく水土里レポーターが全国で活躍しています。平成25年度の本県

のレポーターは、下記の水土里ネット職員の方にそれぞれ委嘱し、ご協力いただいております。今後の地域からの情報発信についてよろしくお願いたします。

水土里ネット南陽	事務吏員	安達 直子
水土里ネット愛知用水	総務課長	青木 総
水土里ネット豊川総合用水	総務課課長補佐	平尾 博



なお、投稿いただきました発信情報は、新・田舎人フォーラム(全国水土里ネットホームページ <http://www.inakajin.or.jp/O1katsudou/kakutiinfo/nnindex2013.html>)及び農業農村整備情報総合センターのホームページ「週刊NNニュース(<http://www.aric.or.jp/aricnet/>)」に掲載されています。

農林水産省は、平成25年4月23日の第7回産業競争力会議において、担い手への農地集積や耕作放棄地の解消を加速化し、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の多様な担い手による農地のフル活用を目指すため、確実な農地の借受け・貸付けの「中間的受け皿」となる公的組織を整備・活用することを発表しました。

また、平成25年度予算において、農業の多面的

機能を評価した「日本型直接支払い」の制度設計に向けた調査に係る経費を計上し、調査が進められているところ です。

全国水土里ネットではこれらの新たな政策についての具体的な考え方を整理し、全国水土里ネットの情報誌(No.831.2013.7)に「農業・農村の健全な発展に向けて」として掲載をしておりますのでその内容を紹介します。

—— 農業・農村の健全な発展に向けて ——

I 農地の「中間的受け皿」の整備・活用について

I-1 「中間的受け皿」を活用した土地利用調整・土地改良事業の加速的実施の観点

問題意識・スタンス等

- 未整備区域等を中心に、高齢化、農産物価格の低迷、不在村地主の増加、耕作放棄地の増加等に起因し、農業・農村を巡る情勢は厳しい状況。
- こうした状況に対処するため、土地改良区は、土地改良事業の推進、担い手への農地集積活動等に積極的に取り組んでいるところ。
- しかしながら、関係者間の合意形成、権利関係の調整は年々厳しくなる傾向。
- このような状況下において「中間的受け皿の整備・活用」は事業及び土地利用調整の円滑な実施に有効であり、積極的に連携・支援していく考え。

施策検討に当たって配慮頂きたい事項

- 「中間的受け皿」が、十分な機能を果たし得るような組織体制・予算の確保。
- 「中間的受け皿」が借受けた農地のみならず、その周辺も含めた一体的な土地改良事業等の実施が必要な場合、改良区が積極的に支援していくためにも、外部委託に対しても必要な予算を手当。
- 他方、「中間的受け皿」が自ら土地改良事業を実施するに当たっても、隣接農地も含め、十分な合意形成を可能にする仕組みも必要。
- なお、「中間的受け皿」も農村社会の一員として、他の農業者との平等・公平な取り扱いに配慮するとともに、受け皿への農地の出し手農家も、積極的に地域活動に取り組めるような仕組みも必要。

I-2 集落機能等に支えられてきた「農地」、「水」の保全管理の脆弱化への対応の観点

問題意識・スタンス等

- 「中間的受け皿」の整備・活用は、担い手への農地集積を加速化し、力強い農業構造の実現に大きく貢献するものと期待する一方で、
- このような農業構造の実現は、
 - ① 集落機能の脆弱化を招き、地域の共同活動や受益農家の費用負担で支えられてきた「農地」と「水」の保全管理
 - ② 作付作物の変化をもたらす、土地改良区等が担ってきた地域の水配分ルールや農業水利施設の操作・運転等に影響を与えることが懸念されるところ。

施策検討に当たって配慮頂きたい事項

- 「中間的受け皿」の整備・活用に合わせて、集落機能に支えられてきた保全管理体制の維持・向上に向けた合意形成のための措置。
- 特に、「中間的受け皿」の借受けが相当見込まれる等、集落機能の脆弱化、保全管理の粗放化が懸念される地域に対しては、出し手農家の共同活動等への積極的な参画を促す仕組みが必要。
- 更に、柔軟かつ効率的な水配分の実現のため、水利用調整に関する集落、担い手、土地改良区間の話し合いや水管理施設の省力化を促す仕組みが必要。

II 日本型直接支払い制度の創設

II-1 既存施策の枠組みの有効活用等の観点

問題意識・スタンス等

- 本制度は、農業、農家が果たしている多面的な機能を適切に評価するものであり、農家の誇りや営農意欲を高める観点からも期待。
- 他方、農地・水保全管理支払い、中山間地域等直接支払は、「地域ぐるみの取組みを支える施策」として、多くの地域で有効活用され、定着しているところ。
- これらの地域ぐるみで「農地」、「水」を守る枠組みを有効に活用することにより、攻めの農業実現のための施策(中間的受け皿の整備活用等)と相まって、より高い相乗効果を実現することが可能。

施策検討に当たって配慮頂きたい事項

- 多くの地域で有効活用され、定着している農地・水保全管理支払い等の枠組みを有効活用するなど地域ぐるみで農地を守っていく施策を確立。
- 制度検討に当たっては、地域全体で農地を守っていく仕組みとすることが必要かつ有効。
- 出し手農家の共同活動への取り込み等、「中間的受け皿の整備・活用」の施策との相乗効果を高める視点への配慮。
- 農業構造の変革にあっても、地域ぐるみの取組みを支える施策を実現するために必要な事務負担に対する十分な措置。

水土里ネット木津用水

8月1日、水土里ネット木津用水と8市3町(小牧市、犬山市、春日井市、岩倉市、江南市、一宮市、北名古屋市、名古屋市、大口町、扶桑町、豊山町)で構成する木津用水水管理対策協議会が主催の第35回「水の週間」シンポジウムが『日本の農業』をテーマに小牧市公民館講堂で開催された。

講師は、宮崎 且東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所長と生源寺眞一名古屋大学大学院教授



のお二人で、宮崎所長は「農業農村整備事業の動向」、生源寺教授は「世界の食料・日本の農業」について講演がなされた。会場には、木津用水の地区総代や各行政の担当者120名余が参集し、熱心に耳を傾けていた。

水土里ネット南陽

5月19日、「茶屋新田田んぼアート実行委員会」が主催する田んぼアートの田植えが、名古屋市内などから約400人の参加者で行われた。

実行委員会は、会長が農地・水保全管理の活動組織「茶屋新田地域資源保全隊」代表、副会長が名古屋市緑政土木局参事、委員が水土里ネット南陽理事長等で構成されている。平成23年より茶屋新田地域において、市民と農家等が協働で農を支える活動を推進することにより、地域の水田を保全することを目的として開催し、今年で3回目となる。毎年名古屋市にちなんだ図柄がデザインされているが、今年は5色の早苗を使って名古屋市水族館のシャチの親子が描かれる予定。

7月7日、田植えの参加者及び地域住民の参加によって田んぼアートの鑑賞会が行われ、420人ほどが訪れた。観察台は、昨年3.6mから今年7.2mと倍の高さを設営し、出来栄が一層見やすくなった。

近くの田んぼでは、子ども達に田んぼに親しんでもらおうと「どろんこ遊びゲーム」や「ふるさとの田んぼと水こども絵画展」の写生大会を実施するなど都市近郊での田んぼの1日を楽しんだ。



なお、「茶屋新田田んぼアート」は、平成25年8月10日から行われている「あいちトリエンナーレ2013」のパートナーシップ事業として、田んぼアートの図柄にもロゴマークが画かれ(表紙写真上)、田んぼアートの概略が「あいちトリエンナーレ2013公式ホームページ」でも紹介されている。

また、茶屋新田のマスコットキャラクター「まいちゃん」がその作者と一緒に茶屋新田の農村地域、農業用水、水土里ネットの役割などを紹介していくまんが小冊子「まいちゃんの茶屋新田プチたんけん！」(全12頁)を作成している。小冊子は地域の小学校や各種イベント等で配布し、水土里ネットが地域と深く関わっていることを啓発していく予定。



水土里ネット宮田用水

4月25日、一宮市立浅井南小学校3年生の84名、**5月20日**、江南市立門弟山小学校4年生85名が宮田用水中央管理所の見学に訪れた。両校には宮田用水の歴史や水土里ネットの役割などのほか、それぞれのテーマに合わせて、家庭排水による農業用水への影響、農業用水の多面的機能、米作りと農業用水との関わりなどについて説明した。その後、水管理システムの操作室や宮田導水路に設置された除塵機の見学を行った。



宮田用水ではこのほか、
・6月12日、一宮市立赤見小学校の4年生45名を対象とした出前授業を実施し、宮田用水の歴史、水土里ネットの役割、農業用水の多面的機能、地域との交流活動などを説明。

・6月28日、一宮市立赤見小学校4年生45名、7月2日、稲沢市立稲沢北小学校5年生53名、7月6日、海部地域広域環境学習グループエコきっず調査隊1年生～6年生40名を対象とした田んぼの環境学習会を実施し、農業用水の水質調査や生き物調査などを行い、

それぞれの地域の環境による生き物の生態状況を観察。
主に、教育機関との連携を中心とした啓発活動を展開している。

水土里ネット愛知用水

6月12日、尾張旭市立旭丘小学校の4年生児童を対象とした出前授業は、今年で7回目の開催。農地・水保全管理の活動組織である「濁池地域環境保全の会」が主催し、水土里ネット愛知用水の職員が講師を務めた。

愛知用水が出来るまでのお話では、水不足による苦労話。久野さん、浜島さんの愛知用水の建設運動について語り、水の大切さを伝えた。

授業の後半では、水土里ネット愛知用水副読本「愛知用水ブック」を使い、水土里ネットの仕事内容や愛知用水施設の役割などを分かりやすく解説するとともに、パネルやクイズを使って、楽しみながら学習できるような出前授業を実施している。

愛知用水ではこのほか、

・4月20日、東海市の酪生産者である小野直之氏の八



ウスにて「酪がり体験」が開催され、東海市立太田小学校の児童と保護者、地域住民への出前授業。

・5月11日、豊田市の農地・水保全管理の活動組織である「宮口上緑を守る会」主催の田植え体験で、オイスカ(国際NGO)中部研修センターで研修を受けている海外研修員や地域住民への愛知用水の概要説明。

・7月7日、小牧市子ども自然体験活動事業委員会主催による「もち米づくりにチャレンジ!(田んぼの草取り)」での学習会。

などの啓発活動が、愛知用水の出先事務所の管内ごとに繰り広げられている。

水土里ネット明治用水

8月21日、明治用水の環境をを考えてもらおうと、管内の小学校などに呼びかけ、子どもたちのかんきょう学習の成果を発表する「明治用水せせらぎかんきょうサミット」を開催した。発表は安城市立今池小学校、梨の里小学校、榎前環境保全会などの2校1団体が行った。参加者は約100人。

その後、地元安城エプロン会やエコグルメ会などの協力により、明治用水で育った米や野菜などの食材を使い、「安城のうまいもん」をみんなで楽しく食べなが

らの「食育交流昼食会」が催された。

また、「水のかんきょう学習館」では、「水」をテーマとして「農」「食」「環境」などについて学習できる「水のかんきょう楽校(がっこう)」の開校や「体験プログラム」などの行事を実施している。

詳しくは、<http://www.midorinet-meiji.jp/mizukan/gaiyou.html>



水土里ネット豊川総合用水・水土里ネット牟呂用水

7月13日と14日、豊橋総合動植物公園において、JA豊橋と豊橋市の共催により開催された「第12回市民農業まつり」に、愛知県東三河農林水産事務所、豊橋市、水資源機構豊川用水総合事業部、水土里ネット愛知豊橋支会とともに参加した。

牟呂用水は、共に豊川を水源とする水土里ネットとして、豊川総合用水と連携を図り、今年度から参加することとなった。

会場には、2日間で14,000余名の来場があり、「農



地・水・環境を守ろう」をテーマに、農業農村整備事業を始め、農地・水保全管理活動や水土里ネットの役割、豊川用水の歴史等についてのパネルを展示した「水土里ネットのブース」には、約1,200名が訪れた。

また、水土里ネット豊川総合用水では、7月よりホームページを開設した。(http://toyosou.jp/)



水土里ネットや市町村の様々な活動を掲載するコーナーです。

多数の情報をお待ちしております。 総務部企画広報課 TEL052-551-3613

農業基盤整備資金の金利のご案内

平成25年8月19日現在の日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利は次のとおりです。
金利は金融情勢により変動します。最新の金利は名古屋支店農林水産業農業食品第二課
(TEL052-582-0745)にお問い合わせください。

区 分	利率一覧(平成25年8月19日現在)				
	借入期間にかかわらず	融資期間別(一例)			
		5年	10年	15年	20年
県営補助残	1.35%	—	—	—	—
団体営補助残	1.20%	—	—	—	—
非補助	1.20%	—	—	—	—
災害復旧	—	0.55%	0.75%	1.05%	1.20%

研修会のお知らせ

研修会名	開催日	対象者	関係部署
農業用排水機県営移管期成同盟会視察研修会	9月30日～10月1日	同盟会会員役職員	総務課
技術力向上事業研修会	10月8日～10日	市町村、水土里ネット役職員	企画広報課
水土里ネット役職員研修	1月中旬	水土里ネット役職員	企画広報課

第12回 あいちの農業・農村 フォトコンテスト 募集



愛知県の活力ある美しい

むらづくりのための農業農村

整備を推進し、すばらしき、

あいちの農業・農村を広く

一般に紹介するため、

広報キャンペーンの一環として

作品を募集します。

テーマ 「水土里が育むあいちの農業・農村」

賞	水土里のフォト大賞	1点(賞状、副賞3万円)
	水土里のフォト優秀賞	2点(賞状、副賞1万5千円)
	水土里のフォト入選	10点(賞状、副賞5千円)
	農地・水保全管理活動特別賞	3点以内(賞状、副賞1万円)
	水土里のフォト参加賞	参加者全員(記念品)

応募締切 平成25年11月30日(当日消印有効)

詳細は、水土里ネット愛知ホームページ(<http://www.aichi-doren.or.jp/>)をご覧ください。

残暑お見舞申し上げます。

 水土里ネット愛知 会長 神谷金衛

外役職員一同